



広報

佐久

SAKU

Public Information

2010 平成22年

号外

<http://www.city.saku.nagano.jp>



内山保育園プール開き

長野県知事選挙 長野県議会議員補欠選挙 特集号



平成21年度 明るい選挙啓発ポスター
県審査中学校の部 2等
安立 望さん
(佐久長聖中学校 1年生)



こんな時は便利な期日前投票が利用できます

- 選挙の当日区域を問わず、仕事または親族の冠婚葬祭などの予定のある人。
- レジャーや買い物などの私用で、投票日に投票区内にいない人。
- 病気やケガ、妊娠などの理由で歩行が困難な人。



ほたりちゃん

期日前投票ができる期間 投票期間は、告示日の翌日から投票日の前日まで

県知事選挙 7月23日(金) ~ 8月7日(土) 県議会議員補欠選挙 7月31日(土)

※ 県議会議員補欠選挙は、県知事選挙と告示の日が異なるため、期日前投票の開始日も異なりますので注意してください。

【時間】 午前8時30分～午後8時

【場所】 ● 市役所5階 501 会議室(選管事務局隣) ● 臼田支所2階第1 会議室
● 浅科支所 1階住民室 ● 望月支所 1階ホール

お住まいの地域はもちろん、勤務先、お出かけ先の最寄りの佐久市役所、臼田支所、浅科支所、望月支所のどこでも投票できます。

市内の指定病院・老人ホーム等

病院	老人ホーム	介護老人保健施設
浅間総合病院	佐久福寿園	安寿苑
くろさわ病院	シルバーランドみつい	みすず苑
金澤病院	ウェルガーデン佐久	シルバーポートつかばら
佐久総合病院	勝間園	愛の郷
佐久総合病院	望月悠玄荘	佐久総合病院
美里分院	結いの家	老人保健施設
雨宮病院	塩名田苑	保護施設
川西赤十字病院	シルバーランドきの	清和寮
	さくら苑	

歩行が困難な人は、その施設内た病院等に入院・入所していただくようになります。

▼指定病院等における投票

病気などのために県が指定した病院等に入院・入所していただくようになります。

▼滞在地等における投票

佐久市の選挙人名簿に登録されておらず、長期出張や就学などのため、投票日当日佐久市以外の市区町村に滞在する場合には、その市区町村選挙管理委員会で投票できます。この場合あらかじめ投票用紙を請求していただくようになります。

不在者投票

《不在者投票ができる期間》(告示日の翌日から投票日の前日まで)

県知事選挙 7月23日(金)～8月7日(土)

県議会議員補欠選挙 7月31日(土)～8月7日(土)

滞在地等において、投票日当日佐久市以外に滞在する場合は、その市区町村選挙管理委員会で投票できます。この場合あらかじめ投票用紙を請求していただくようになります。

▼郵便等による投票

身体に重度の障害がある人で、佐久市選挙管理委員会(旧市町村交付分含む)が交付した「郵便等投票証明書」をお持ちの人は、郵便等による不在者投票ができます。この場合、投票用紙

※重度の障害とは

身体障害者手帳	
両下肢・体幹・移動機能の障害	1級・2級
心臓・じん臓・呼吸器・ぼうこう・直腸・小腸の障害	1級・3級
免疫・肝臓の障害	1級～3級
戦傷病者手帳	
両下肢・体幹の障害	特別項症から第2項症まで
心臓・じん臓・呼吸器・ぼうこう・直腸・小腸・肝臓の障害	特別項症から第3項症まで
介護保険被保険者証	要介護5

私は字が書けないから投票できない、などと考えて棄権しないでください。いろいろな理由で字の書けない人のために、代理投票の制度がありますので、代理投票所で申し出てください。代筆する者もこれに立ち会っても投票の秘密を厳守しますので、安心して投票することができます。

代理投票制度

身体障害者手帳	上肢・視覚の障害 1級
戦傷病者手帳	上肢・視覚の障害 特別項症から第2項症まで

この場合の手続きについては、選挙管理委員会へお問い合わせください。

代理記載による投票

郵便等投票制度の対象となる人で、次の表に該当するときは、投票用紙の請求や投票の際に代理記載をさせることができます。

8月8日(日)投票日

知事選挙 長野県議会議員補欠選挙

「投票で あなたの願いを 県政へ」

任期満了に伴う長野県知事選挙は7月22日(木)、長野県議会議員補欠選挙は7月30日(金)それぞれ告示され、8月8日(日)に投票が行われます。

市内の投票所で 投票できる人

市内の投票所で投票するには佐久市の選挙人名簿に登録されていない必要があります。

■年齢要件

平成22年8月9日までに生まれた人で、住民票に記載されている人。

■住所要件

平成22年4月29日までに転入届が済んでいる人、あるいは、それ以前から住民票に記載されている人。(4月22日から4月29日までの間に、佐久市に転入届をされた人は、投票要件が異なりますので、選挙管理委員会までお問い合わせください。)

市内で転居した人

7月6日以降に市内で転居の届をした人は、お手数でも転居前の投票所で投票してください。

佐久市へ転入した人

■県内の他市町村から転入

平成22年4月30日以降に転入の届けをした人で前住所地に選挙権がある人は、県内の最寄りの市役所・町村役場の市民課(または住民課等)で「引き続き県内に住所を有する旨の証明書」の交付を受け、前住所地で

投票してください。

■他の都道府県から転入

4月30日以降に転入の届けをした人は、今回の県知事選挙は投票できません。

佐久市から転出した人

■県内の他市町村へ転出

平成22年4月30日以降に転出した人で、そこに引き続き住所を有し、新住所地の選挙人名簿に登録されていない人は、県内の最寄りの市役所・町村役場の市民課(または住民課等)で「引き続き県内に住所を有する旨の証明書」の交付を受けて、市内4か所の期日前投票所または投票日当日の投票所で投票することができます。

■県外へ転出

県知事選挙及び県議会議員補欠選挙の投票はできません。

投票所

投票所は、4ページの「投票所一覧」をご覧いただくとともに、これから郵送する「投票所入場券」に記載してありますので、ご確認ください。

投票所が変更となる地区

投票区	投票所名	地区
第3	住吉町公会堂	住吉町・西本町

投票時間

8月8日(日)の投票時間は、午前7時から午後8時までです。なお、馬坂・広川原地区は、午前7時から午後6時までです。投票は早めに済ませましょう。

投票の方法

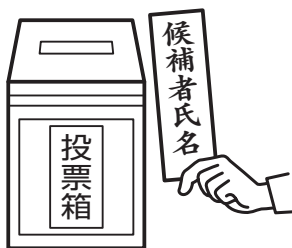
投票記載所に掲載された候補者の氏名を確認のうえ、投票用紙に候補者氏名を書いて投票します。

①県知事選挙



候補者氏名を書いて投票します

②県議会議員補欠選挙



候補者氏名を書いて投票します

選挙公報を配布します

候補者の政見、経歴などを記載した選挙公報を、区長さんを通じて、8月6日までに配布する予定です。

長野県知事選挙・長野県議会議員補欠選挙投票所一覧

投票所名	投票区域	投票所名	投票区域	投票所名	投票区域
第1投票所 岩村田保育園	稲荷町・花園町・上の城 岩村田相生町・一本柳	第35投票所 瀬戸公民館	西耕地・瀬戸中 瀬戸東・瀬戸南	第70投票所 駒の里 ふれあいセンター	長坂・城下・東町 八千代町・神田町 末広町・金井町・栄町 昭明町・本町・上本町 西町・県町・古宮 御桐谷町・吹上町
第2投票所 浅間会館	岩村田本町・荒宿 大和町	第36投票所 内山保育園	松井・町下・町中 町上・朧水・中村	第71投票所 印内地区 農業生活改善施設	印内・印内原
第3投票所 住吉町公会場	住吉町・西本町	第37投票所 相立公民館	相立・苦水	第72投票所 茂田井 茂田井区民会館	茂田井 立科町大字茂田井(※)
第4投票所 佐久市福祉総合センター	猿久保・猿久保東	第38投票所 大月集会所	大月・黒田	第73投票所 観音寺区 農業生活改善施設	観音寺・立科町大字茂 田井観音寺(※)
第5投票所 長土呂公会場	長土呂	第39投票所 東地公民館	東地	第74投票所 百沢地区 農業生活改善施設	御牧原・百沢・牧布施
第6投票所 上平尾研修センター	横根・上平尾	第40投票所 西地公民館	西地	第75投票所 布施地域 コミュニティセンター	入布施・式部
第7投票所 下平尾公民館	下平尾	第41投票所 安原公民館	安原	第76投票所 抜井地区 農業生活改善施設	抜井・中居・中石堂
第8投票所 中佐都会館	赤岩・平塚 根々井塚原・上塚原	第42投票所 伊勢林公民館	伊勢林・紅雲台・駒場	第77投票所 布施南部地区 農業生活改善施設	雁村・大木
第9投票所 常田公民館	常田	第43投票所 新子田世代交流館	新子田	第78投票所 長者原地区 農業生活改善施設	藤巻・一の原・長者原 東長者原・西長者原
第10投票所 下塚原公会場	下塚原	第44投票所 志賀下宿公会場	五十貫・志賀下宿 志賀中宿・志賀上宿	第79投票所 御鹿の郷地域 ふれあいセンター	下之宮・善郷寺・高橋 北春・上新・金井・ 堀端・大西・向反
第11投票所 根々井公会場	根々井・大塚	第45投票所 駒込公民館	駒込	第80投票所 新田地区 農業生活改善施設	竹之城・新田・湯沢
第12投票所 横和公会場	今井・三河田・横和	第46投票所 美里区公会場	諏訪・中荒・下荒 美里	第81投票所 新町公民館	新町・宮之入・三明 茂沢・入片倉
第13投票所 鳴瀬老人憩いの家	落合・北岩尾・南岩尾	第47投票所 住吉集会所	臼田中町・住吉・伊勢 上荒・旭ヶ丘・平	第82投票所 入新町公会場	入新町・岩下
第14投票所 大和田集会所	大和田・白山	第48投票所 臼田館	臼田勝間・城山・城下 宮本・稲荷・中央	第83投票所 望月中学校体育館	片倉・比田井・天神
第15投票所 小田井下宿公民館	小田井下宿・荒田	第49投票所 下小田切公会場	滝・横山・下小田切 泉ヶ丘	第84投票所 高呂区 農業生活改善センター	協東・高呂
第16投票所 西屋敷集会所	西屋敷	第50投票所 湯原公会場	湯原・湯原新田	第85投票所 大谷地生活共同館	大谷地
第17投票所 野沢会館	田町・野沢本町・中小屋 十二町・取出町・本新町	第51投票所 上小田切西区公会場	上小田切西・上小田切	第86投票所 協西公民館	協西
第18投票所 原公会場	原	第52投票所 切原会館	中小田切・北川	第87投票所 小平公民館	小平・三井
第19投票所 鍛冶屋公会場	鍛冶屋・高柳	第53投票所 岩水公会場	岩水		
第20投票所 跡部老人憩いの家	跡部	第54投票所 入沢集会所	入沢		
第21投票所 三塚公会場	三塚・泉野	第55投票所 青沼会館	三条・十日町		
第22投票所 中桜井公会場	桜井全区	第56投票所 下越区公会堂	下越・竜岡・三分		
第23投票所 農村環境改善センター	今岡・下県東・下県西	第57投票所 大奈良公会場	清川・大奈良・原 上中込		
第24投票所 平井公民館	相浜・平井	第58投票所 中町公会場	丸山・宮代・川原宿 田口中町・下町		
第25投票所 沓沢公民館	沓沢・東立科	第59投票所 馬坂特農館	馬坂・広川原		
第26投票所 竹田公会場	糠尾・日向・竹田 下平・熊久保	第60投票所 浅科会館	塩名田		
第27投票所 前山地区会館	小宮山・前山北中・前山南 洞源・泉・弥生ヶ丘	第61投票所 佐久市療育支援センター	御馬寄		
第28投票所 大沢地区社会体育館	地家・大沢下町・大沢中町 大沢上町・大地堂	第62投票所 駒寄公会場	駒寄		
第29投票所 大沢新田公会場	美笹・大沢新田	第63投票所 上原公会場	上原		
第30投票所 中込第2保育園	杉の木・石神・権現堂 前林・三石・三家全区	第64投票所 中原構造改善センター	中原		
第31投票所 中込橋場公会堂	佐太夫町・橋場全区 中込新町	第65投票所 佐久市浅科支所	下原		
第32投票所 佐久市役所	中央区南町 中央区北町第1 中央区北町第2	第66投票所 浅科福祉センター	八幡 (上町・中町・大平)		
第33投票所 佐久市役所中込出張所	北耕地・平賀新町・太田部 荒家・北口・平賀下宿・ 平賀中宿・平賀上宿	第67投票所 八幡下農業生活改善施設	八幡(本町・宮本 桑山・入の沢)		
第34投票所 常和公民館	常和南・常和北	第68投票所 御牧原多目的集会所	御牧原		
		第69投票所 矢島老人憩いの家	矢島		



平成21年度 明るい選挙啓発ポスター 県審査中学校の部 佳作
檜山 茉莉奈さん
(中込中学校3年生)

■お問い合わせ 佐久市選挙管理委員会 ☎62-2111 (内線551) (※) ……佐久市地籍分

2010(平成22)年7月15日発行

発行/佐久市(〒385-8501 長野県佐久市中込 3056) 編集/企画部広報聴課(TEL0267-62-2111 FAX0267-63-1680)